

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

福井県

2 地域再生計画の名称

ふくい原子力・地域産業共生計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度から約10年間

4 地域再生計画の意義及び目標

福井県嶺南地域（敦賀市、小浜市、美浜町、三方町、上中町、名田庄村、大飯町、高浜町）には、原子力発電所15基、火力発電所2基が立地し、特に、原子力発電については、全国の原子力発電所設備容量の約四分の一を占めている。県内で発電された電気の大部分は関西方面に送電され、関西地区で消費される電気の約6割は、本県の原子力発電所から供給されており、本県は全国有数の一大エネルギー供給地域となっている。

また、この地域には、原子力発電所以外に、加速器を利用し医療分野（がん治療）・工業分野（新素材開発）・農業分野（品種改良）の利用研究を行っている財団法人若狭湾エネルギー研究センター、原子力発電の安全性や信頼性向上のための研究を行う㈱原子力安全システム研究所、高速増殖炉に関する研究開発や教育研修を行う核燃料サイクル開発機構国際技術センターなどの原子力関連の研究機関や研修機関が設置されている。

さらに、本県の高等教育の中心を担う国立大学法人福井大学〔所在地：福井市（教育地域科学部、工学部）、松岡町（医学部）〕では、こうした本県の特長性を踏まえて、従来から、放射線の平和利用の一環として、高エネルギー電磁波に関する医学研究を推進する高エネルギー医学研究センターを設置しており、また、本年4月には、原子力関連技術の民間移転による地域産業の活性化への貢献を目指して、大学院原子力・エネルギー安全工学専攻を設置している。

このように、原子力発電所の集中立地により、電源三法交付金、原子力発電所関連税収による道路整備等の社会資本の整備が進み、また、原子力発電所および関連会社への雇用機会の増大が図られるなど、本県にとって原子力発電所は大きな貢献をしてきた。

しかしながら、原子力発電所には電気、機械をはじめ多様な先端技術が集積しているにもかかわらず、単なる電力供給県にとどまり、地域産業との連携、技術移転が進んでいないことから、原子力・エネルギーに関する研究施設や人材育成機関の一層の集積を図ることが課題となっている。

また、原子力を地域の資源として活用していくことにより、地域の活性化や産業の振興を図ることは、原子力発電所立地県の住民の原子力に対する理解を深めるうえで極めて重要である。

こうしたことから、本県では、平成16年度中に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定し、産学官一体の推進体制を構築して、研究開発機能の強化、人材の育成、また技術移転の促進や環境基盤の整備を含めた産業の創出・育成を図り、本県を原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースを目指すこととしており、主として次の事項に重点的に取り組むこととしている。

① 研究開発機能の強化

- ・高速増殖炉研究開発の国際的な拠点化
- ・原子炉廃止措置技術の研究開発を行う新たな研究機関の設置
- ・放射線応用技術などの研究開発の中核をなす研究施設の設置
- ・研究開発機能強化のための環境基盤の整備

② 人材の育成

- ・県内大学および研究機関等の原子力・エネルギーに関する高等教育、研究環境の整備
- ・県内研究機関、技術養成機関との一層の連携強化
- ・国際的な原子力関係研修センターの設置

③ 産業の創出・育成

- ・多様な先端特殊技術の幅広い移転、転用による新産業創出や新分野開拓のため、産官学が一体となった研究開発等の推進
- ・産業育成のための環境基盤の整備

本県を原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースとしていくためには、わが国のエネルギー政策全体の位置付けの中で、国と地域が一体となって取り組んでいくことが必要であり、地域再生支援のための「特定プロジェクトチーム」の設置を適用することによって、「ふくい原子力・地域産業共生計画」の円滑な実施が可能となる。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 産業の創出・育成

地元企業と研究機関や大学等との連携や共同研究、さらには原子力発電所が有する電気、機械等の先端技術の活用を一層進め、多様な先端技術の幅広い移転、転用による新産業創出や新分野の開拓に結び付け、産業の活性化を実現する。

	現状	H 2 5
研究従事者数(人)	9 0	約倍増
共同研究数 (件)	3 5	約2. 5倍
技術移転数 (件)	2	約1 0倍

研究従事者数、共同研究数については、新研究施設での研究本格化や「ふげん」での廃止措置研究本格化、「もんじゅ」での多様化研究への取組みが想定されることから、現状を踏まえた上での目標を設定した。(ただし、現段階では大学は含まず)

また、技術移転数は、サイクル機構所有特許公開制度を活用した過去3年間の平均実績件数から、今後予定されているサイクル機構と日本原子力研究所との統合による

活用可能特許件数の増加や支援制度の充実による増加を目指す。

(2) 人材の育成

原子力発電所に蓄積された先端特殊技術やノウハウを人材育成を通して、地元企業へ移転することにより、県内企業の発電所関連工事への参入や特殊技術力向上を促進し、原子力との共生を図りながら、地域間競争に打ち勝つ特色ある産業の育成を図る。

	現状	H 2 5
技術交流会（回）	6	約3倍
原子力関連技術資格取得研修参加数	8	約10倍

技術交流会については、現在、日本原電、サイクル機構と商工会議所がタイアップして、定期検査、品質管理等の技術交流会を実施しており、この実績から、今後参加企業等の増加を目指す。

原子力関連技術資格取得研修参加数は、現在サイクル機構が地元企業を対象に実施しており、この実績から、新研修センターの設置や他の電力会社の参加による増加を目指す。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組

なし

(2) その他関連する事業

① 「福井県経済社会活性化戦略会議」提言等

平成15年7月に県内外の民間人等により構成する「福井県経済社会活性化戦略会議」を設置し、9回にわたり議論を重ねていただき、同年12月7日に提言を受けた。

○関連の提言内容

“エネ・ワールド”づくり

原子力発電所や原子力・エネルギー関連研究機関を活用し、アジアの原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点を目指すとともに、その開発や整備で培われた技術の地域産業への移転を図ることも必要です。

さらに、この提言を具体化するために取り組むべき施策として、同年12月26日には、「産力強化」、「生き生きサービス業」、「人財創出」、「地域力躍進」、「独創福

井」、「行政革新」の6つを施策の柱とする「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プランー」を取りまとめた。

関連の内容として、このプランの柱の1つである「産力強化」の中で「エネ・ワールド」創生についても盛り込まれている。

○エネルギー研究開発拠点化計画

- ・本県を原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースと位置付け、日本のみならずアジアのエネルギー関連の研究開発拠点とするための具体的計画を県が策定

○原子力発電所関連技術県内移転

- ・原子力発電所の定期検査等の関連工事へ地元企業の参入を促進するため、県が事業者と協議
- ・県が、県内企業と事業者との共同研究などの実施を促し、原子力発電所の開発や整備の中で培われた技術の県内企業への移転を促進

○若狭湾エネルギー研究センターの地域貢献

- ・研究センターの（財）若狭湾エネルギー研究センターの現状を、地域社会への貢献の観点から見直し

②「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進体制

本県が原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースとなるよう、産学官一体の推進体制により、本県を「エネルギー研究開発拠点化」とするための実効性のある計画を、平成16年度中に策定することとしている。

○計画策定委員会の設置

- ・委員：17名、3回程度開催
- ・ワーキンググループ委員：17名、月1回程度開催
- ・調査・検討内容
 - 1) 研究開発機能の強化
 - 2) 人材の育成
 - 3) 産業の創出・育成
 - 4) 拠点化計画の総合的な推進体制の整備

○推進体制の整備

平成16年度から、総務部に「企画幹（エネルギー研究開発拠点）」を設置し、産学官が一体となった推進体制を整備した。

③国立大学法人「福井大学」との連携

財団法人若狭湾エネルギー研究センターをはじめとした県内の原子力関連施設や地域産業との連携等による教育研究の一層の充実を図る。

○大学院工学研究科原子力・エネルギー安全工学専攻（独立専攻）の新設

（平成16年4月）

・設置の概要

専攻名	入学定員		基幹講座名
	修士	博士	
原子力・エネルギー安全工学	27名	12名	原子力安全工学 地域共生工学

＊平成16年4月に設置し、博士前期課程の学生受入れを開始。博士後期課程は学年進行に従い、平成18年4月から学生受入れを開始する。

- ・設置場所 福井大学文京キャンパス（福井市）
- ・設置目的 エネルギー資源が乏しく、また、地球温暖化防止のため二酸化炭素排出量の抑制を迫られている日本にとって、原子力エネルギーの利用を避けてはとおることができない現状にあり、その安全性を確保することは最重要課題となっている。そこで、本専攻では原子力及びその安全性をキー・タームとして、工学の幅広い学問分野の粋を結集し、原子力の平和利用、安全性を第一とした材料・情報・制御・電力需給・電源地域共生システム及び健全なエネルギー環境の構築の各課題に関する研究を行い、これらの分野で活躍できる高い倫理観を持つ人間性豊かな高度専門技術者を育成することを目的とする。（福井大学の設置案説明資料より）
- ・連携講座の開講 「原子力発電安全工学講座」（㈱原子力安全システム研究所との連携）
「プランとシステム安全工学講座」（核燃料サイクル開発機構との連携）

○医学部高エネルギー医学研究センター

- ・設置場所 福井大学松岡キャンパス（松岡町）
- ・設置趣旨 放射線の平和利用の一環として、放射線など高エネルギー電磁波に関する医学研究を推進する。（平成6年5月設置）
- ・その他 21世紀COEプログラム「生体画像医学の総合研究プログラム」の採択（平成15年7月採択）
＊採用された研究拠点形成の概要

拠点プログラムの名称：「生体画像医学の総合研究プログラム」

基礎・臨床医学分野で蓄積された解剖、生理、生化、薬理学情報収集技術とポジトロンCTやMRIなど高度な放射線画像診断技術とを融合させ、遺伝子発現としての生命現象あるいは遺伝子発現異常としての疾患を非侵襲的に画像化する分子イメージリングの国際的研究拠点を形成する。

④若狭湾エネルギー研究センターとの連携

平成10年に開設された若狭湾エネルギー研究センターでは、原子力およびエネルギー関連技術の地域産業への普及等を通じて地域の活性化を図ることを目的に、加速器を活用した新産業創出のための基盤研究や大学・企業との共同研究に取り組んでいる。

また、平成16年度において中長期事業計画を見直し、より一層地域産業への貢献を目指すこととしている。

○事業内容

- 1) 加速器を用いた放射線利用研究
 - ・陽子線がん治療
 - ・材料創製と分析技術研究
 - ・農産物の品種改良研究
- 2) エネルギーの開発・有効利用研究
 - ・環境負荷低減型エネルギー源の研究
 - ・エネルギー有効利用研究

⑤企業立地優遇制度の活用

本県には、テクノポート福井、若狭中核工業団地といった工業団地や工業適地があり、全国有数の企業立地優遇制度を設けている。

○企業立地促進補助金

- ・内容 投下固定資産額×補助率（10～20%）
（総交付限度額2～30億）
- ・対象 土地・建物・機械設備等の費用
- ・要件 投下固定資産額および新規雇用者数による

○企業立地促進資金融資

- ・内容 利率 年1.65%（時期によって変動）（限度額2億〔特認5億〕）
- ・期間 10年以内
- ・対象 土地・建物・機械設備
- ・要件 発電用施設の周辺住民を5人または新規雇用者数の2／10のいずれか多い人数以上の新たな雇用

○地方税の軽減

- ・内容 指定地域における法人事業税、不動産取得税等の課税減免
- ・要件 指定地域による。

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

（1）直近の国の原子力政策の重要課題に対する本県の対応状況

- ①H13. 7 本県独自に、「もんじゅ」全体の安全性を確認するため、「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」を設置
- ②H15.11.14 「もんじゅ安全性調査検討専門委員会」が、「高速増殖炉原型炉もんじゅ」の安全性調査検討報告書を取りまとめ、県へ提出
- ③H16. 3.15 関西電力高浜原子力発電所3、4号機プルーサーマル計画のMOX燃料加工の手続きに入ることを了承する旨を表明
敦賀3、4号機増設計画の国への原子炉設置変更許可申請や準備工事にかかる県への許認可申請の手続きを了承する旨を表明

- ④H16. 3.30 日本原子力発電(株)が、敦賀発電所3、4号機増設に関して、
国に、原子炉設置変更許可申請と同時に県および敦賀市に対
して準備工事の許認可を申請
- ⑤H16. 4. 9 関西電力から安全協定に基づく事前了解願いの出ていた高浜
原発の使用済核燃料貯蔵設備の増強計画を了解

(2) 産業界等からの要望状況等

- ①H14.12.17 福井県経済団体連合会および福井県環境・エネルギー懇話会
(会長：江守幹男県経団連会長)が、福井県環境・エネルギ
ー懇話会(会長：江守幹男県経団連会長)として県へ要望書
「原子力との共生のために」を提出
- ②H16. 4. 2 敦賀商工会議所が、「研究開発拠点化構想」に連動して、本年
4月に設置された「福井大学大学院工学研究科原子力・エ
ネルギー安全工学専攻」の敦賀市への誘致などを盛り込ん
だ今年度の事業計画を発表

別紙

1 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとする者

福井県

3 当該措置を受けて実施したまたはその実施を促進しようとする取組の内容

○取組みの必要性

本県は、従来からエネルギーの安定確保の観点から国家的プロジェクトに協力をしてきているが、現在、わが国の原子力行政を左右する重要な課題をかかえている。

こうした中、県内外の民間人等により構成する「福井県経済社会活性化戦略会議」から、「原子力発電所や原子力・エネルギー関連研究機関を活用し、アジアの原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点を目指すとともに、その開発や整備で培われた技術の地域産業への移転を図ることも必要」との提言を受け、県として取りまとめた「挑戦（チャレンジ）ふくいー福井県経済社会活性化プランー」の柱の1つである「産力強化」の中で、「エネルギー研究開発拠点化計画」、すなわち、本県を原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースと位置付け、日本のみならずアジアのエネルギー関連の研究開発拠点とするための具体的計画を策定し、具体化に向けて一体となって取り組むこととなった。

関西圏の消費電力の約6割を供給していることや国のエネルギー施策とも大きく関連することから、国の関係機関との連携をより密に計画を進めていく必要があるが、本県は、国土交通省地方整備局や経済産業省経済産業局が近畿に属し、国土交通省地方運輸局は中部に属し、財務省財務局や農林水産省地方農政局は北陸に属するなど、地理的特性を有していることから、圏域を越えた国の支部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」の編成により、原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースの実現に向けたスムーズな連携体制を確立する。

○主な連携内容

各圏域にまたがる福井県所管の国の地方支部局を構成メンバーとする「プロジェクトチーム」設置し、「原子力と地域産業の共生」をテーマに、下記事項等を中心に連携を図り、国、県、市町村が一体となって当該計画の実現を目指す。

- ・地域の活性化や産業の振興、防災対策の観点から、舞鶴若狭自動車道の整備や国道バイパス、若狭西街道の整備等、当該計画と連携を図りながら整備を促進

（国土交通省：近畿地方整備局）

（農林水産省：北陸農政局）

- ・産学官の共同研究、原子力関係機関の地元企業への技術移転、原子力技術の活用による新産業の創出を促進するための連携・支援

（経済産業省：近畿経済産業局、敦賀・美浜・高浜・大飯各事務所）

（農林水産省：北陸農政局）

- ・地域産業や創出された産業を支える対外貿易、物流のための港湾の機能拡充
(国土交通省：北陸地方整備局)
- ・防災対策、地域活性化の観点からの地域の情報インフラの整備促進
(国土交通省：近畿地方整備局)
(総務省：北陸総合通信局)
- ・雇用の創出を図るため、求人者と求職者とのマッチングを適切に行うための連携・支援
(厚生労働省：福井労働局)
- ・上記項目について、その他関係省庁の協力を求める。

○スケジュール

県の「エネルギー研究開発拠点化計画」の策定作業と連動してプロジェクトチームを設置し、実効性がある計画策定を目指す。

さらに、地域再生の計画期間を通じて、計画の実現に向けてプロジェクトチームとの連携を図る。